

## 報告 1

三次市臨時的任用教員に関する要綱の一部改正について

三次市臨時的任用教員に関する要綱（平成16年三次市教育委員会告示第20号）の一部を改正する告示について、別紙のとおり報告します。

平成26年4月24日

三次市教育委員会教育長 児玉 一基